

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。)第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき、備後圏域ウェブサイト「びんごライフ」バナー広告取扱業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第 2 項並びに令第 167 条の 6 第 1 項及び福山市契約規則(昭和 41 年規則第 13 号)第 27 条の規定により公告します。

2026 年(令和 8 年)7 月 30 日

福山市長 枝 広 直 幹



1 趣旨

福山市(以下「市」という。)では、新たな財源の確保、地域経済の活性化を図ることを目的に有料広告取扱業務を実施します。有料広告は広告代理店業者又は同程度の業務を行う業者(以下「業者」という。)に同業務を行わせることを趣旨とするものです。

2 業務概要

(1) 業務名

備後圏域ウェブサイト「びんごライフ」バナー広告取扱業務

(2) 業務内容等

備後圏域ウェブサイト「びんごライフ」バナー広告取扱業務募集要項のとおり

(3) 業者選定方法

一般競争入札

(4) 業者募集期間

2026 年(令和 8 年)7 月 30 日(木)～2026 年(令和 8 年)8 月 10 日(月)

3 参加資格

参加する者の資格は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 法人格を有すること。

(2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 福山市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 10 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団若しくはその利益となる活動を行う者でないこと又は法人の役員若しくは支配人(非

常勤を含む。)が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。また、国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (5) 公告の日から落札決定の日までの間、本市の指名除外又は指名留保の措置を受けていない者であること。
- (6) 公告の日から起算して過去5年以内に、国又は本市以外の地方公共団体と広告に関する事業実績を3件以上有していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4 広告審査基準等

- (1) バナー広告に掲載する広告の内容を審査するために、必要な基準及びその基準に適合することを審査するために必要な審査体制を有すること。
- (2) 上記(1)の基準は、福山市広告事業実施要綱第4条及び福山市広告掲載基準、備後圏域ウェブサイト「びんごライフ」バナー広告取扱要領と同等であること。
- (3) 広告の募集、審査、選定及び掲載並びに掲載した広告に係る苦情の対応は、業者が自らの責任において行うものとする。

5 広告の募集等

広告の募集活動及び決定等については、「備後圏域ウェブサイト「びんごライフ」バナー広告代理取扱業務募集要項」のとおりとする。

6 参加申込書提出方法等

(1) 申込先

郵便番号 720-8501

住所 広島県福山市東桜町3番5号

宛先 福山市企画財政局企画政策部備後圏域連携推進室

電話番号 084-928-1295（直通）

電子メール bingo@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 申込みから入札までの流れ

ア 申込業者は、電子メールで申込みの意思を市に通知する。

イ 質疑がある者は、下記(8)に定める方法により、質疑を行うものとする。

ウ 市は、上記イの質疑に対する回答を申込業者全てに電子メールで送付する。

エ 申込業者は、下記(5)に掲げる提出書類を下記(3)の申込提出期限までに、下記(4)に定める方法により、上記(1)の申込先に提出するものとする。

オ 市は、2026 年（令和 8 年）8 月 20 日（木）までに入札参加資格を有すると決定した者（以下「入札参加資格者」という）へ入札執行通知書を送付し、入札に必要な書類を電子メールにより交付するものとする。なお入札参加資格がないと認めた者にはその理由を記載する。

(3) 申込提出期限

2026 年（令和 8 年）8 月 10 日（月）午後 5 時 15 分（必着）

(4) 申込方法

原則として、下記 (5) の提出書類を上記 (1) の申込先に持参する方法とする。ただし、申込先にあらかじめ連絡した上で、書留郵便等当該提出書類が確実に到達したことを確認できる方法によることもできる。

(5) 提出書類

次のア～コの書類を作成し、各 1 部を提出すること。

（イ、ウ、カ及びキについては、提出日の 3 カ月前の日以降に発行されたもの。）

ア 備後圏域ウェブサイト「びんごライフ」バナー広告取扱業務に係る一般競争入札参加申込書（別記様式第 1 号）

イ 法人登記簿謄本（写しでも可）

ウ 印鑑証明書（原本）

エ 類似業務取扱実績書（別記様式第 2 号。事業を実施した際に発生した課題を適切に処理した実績も併せて記載すること。）

オ 広告の内容を審査する基準（任意様式）

カ 本市の市税の完納証明書（本市に納税義務のある場合のみ）

キ 納税証明書（国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納の税額がないものを証明したもの〔写しでも可〕）

ク 委任状（別記様式第 3 号）

ケ 組織図、コンプライアンスポリシーが分かるもの

コ 入札参加資格審査の結果通知書等の送付用封筒（長形 3 号封筒に宛先を記入の上、速達分の金額である切手を貼付し、「速達」と朱書すること。）

(6) 提出書類交付期間

公告の日から 2026 年（令和 8 年）8 月 10 日（月）まで（ただし、福山市の休日を定める条例（平成元年条例第 29 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間

(7) 提出書類交付場所

上記 (1) の申込先で直接交付する。

なお本市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>）にも掲載

する。

(8) 質疑及び回答

ア 質疑のある者は、質疑書（別記様式第4号）を、2026年（令和8年）8月3日（月）までに、上記(1)の申込先に電子メールで提出すること。

イ 市は、質疑書に対する回答を記載した回答書を、2026年（令和8年）8月6日（木）までに、全ての申込業者に電子メールで通知するものとする。この日以後に申込みを行った業者には、速やかに回答書を電子メールで通知するものとする。

(9) その他

ア 提出書類の作成費用は、申込業者の負担とする。

イ 提出された提出書類は、返却しないものとする。

7 入札参加資格審査の結果通知

(1) 入札参加資格審査の結果については、2026年（令和8年）8月20日（木）までに、入札参加資格者へ書面により通知書を発送する。入札に必要な書類は電子メールにより交付するものとする。

なお、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

(2) 入札参加資格者以外は、この入札に参加することができない。

8 入札及び開札

(1) 入札日時

2026年（令和8年）8月24日（月） 午後2時から

(2) 入札場所

市が指定する場所

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札違約金

期間内に落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めなければならない。

(5) 郵送入札

不可とする。

(6) 参加資格の喪失

入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができないものとする。

ア 上記3の参加資格を満たさなくなったとき。

イ 上記6(5)の提出書類について、疑義の記載をしたことが明らかになったとき。

ウ 市は、入札参加資格者の入札資格が喪失したと判断した場合、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

(7) 開札

入札後、直ちに同所で行う。

(8) 業者の決定

入札価格が最も高額な業者と契約するものとする。最も高額を提示した業者が2者以上の場合は抽選により決定するものとする。

9 入札の無効

次の入札は無効とするものとする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札。
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札。
- (3) 金額を訂正した入札。
- (4) 記名押印のないもの又は住所の記載を欠く入札。
- (5) 定めた入札に関する条件に違反したとき。
- (6) 入札者が2以上の入札をしたとき。
- (7) その他規則又は特に指定した事項に違反した入札。

10 公告日からバナー広告掲載開始まで

日程	実施項目
2026 年（令和 8 年）7 月 30 日	公告日
2026 年（令和 8 年）8 月 3 日	質疑書受付期限
2026 年（令和 8 年）8 月 6 日	質疑書回答期限
2026 年（令和 8 年）8 月 10 日	参加申込書提出期限
2026 年（令和 8 年）8 月 20 日	入札参加資格審査の結果通知期限
2026 年（令和 8 年）8 月 24 日	入札及び開札日
2026 年（令和 8 年）8 月 28 日	契約締結日
2026 年（令和 8 年）9 月 1 日	バナー広告掲載開始日